

現 任 者 向 け

# 認 定 調 査 員 研 修



本人の状態はどうしたら  
審査会に伝わるの？

特記事項のコツを  
動画で確認しよう

後編



# 特記事項の記入目的

…大きく分けて2つあります。

① 選択肢が正確であるか確認するため

選択肢を、テキストの定義に従って  
選択します。

+

② 介護の手間（≒本人の状態）を  
審査会に伝えるため

⇒この動画では、

本人の状態が審査会にもっと伝わる

特記事項記載のポイントを確認します。



# 【不適切な介助状態】



現在の状況である

「介助されていない状態」や  
「実際に行われている介助」が、  
対象者にとって不適切な場合

⇒調査員が

「適切と考える介助の方法」  
を記載・選択し、認定審査会の  
判断を仰ぐことができます。

(テキストP25)

# ☆具体例

## 2群の2「移動」



「独居のため、自宅内の移動は見守りなく自分で行う。」

→この情報のみでの選択肢は①ですが、  
次のような状態の場合には、  
不適切状態かどうか検討する必要があります。

- 歩行に不安がある
- ケガや高齢化などにより、  
下肢筋力が著しく低下している
- 世帯構成により十分な介助が  
できない
- 実際に転倒している・・・など

# ☆ 具体例（不適切な介助状態）

## 2群の2「移動」



「**独居のため**、自宅内の移動は**見守りなく**  
自分で行う。

（→**実際の介助の説明**）

令和〇年〇月の骨折以降、  
**著しい下肢筋力の低下**がみられ、  
ここ2か月は**転倒を繰り返**し、**あざだらけ**  
になっている。

（→**不適切状態の説明**）

**本来は見守りが必要**であると判断し、  
②を選択する。」

（→**適切と考える介助の説明**）

# 【介助（支援）が必要な理由】

○選択肢の選択基準に直接関係なくとも、

介助が必要な理由は、  
審査判定における重要な情報

となる場合があります。

○介助が必要な理由を記載すると、  
審査会へ次のような情報提供ができます。

- ・その人の状態が具体的にイメージできる情報
- ・「認知機能の低下の評価」を判断する情報

○なぜその介助をうける必要があるのか、  
その理由を特記事項に適宜記載しましょう。



# 補足：「認知機能の低下の評価」とは

一次判定が、**要支援 2～要介護 1**  
(32.0分～49.9分) となった場合

審査会では、

「認知機能の低下の評価」と  
「状態の安定性の評価」に基づく、  
「要支援 2」と「要介護 1」の  
振り分けを判断しています。

⇒ 「認知機能の低下の評価」に  
関する情報は、審査判定において  
大変重要な役割を持っています。





# ☆ 具体例その1

## 5群の1 「薬の内服」



「内服時、家族が薬と水を手元に用意している。服薬動作は自立している。」

→この情報だけでも②を選択できますが、

さらに、なぜ介助が必要なのか理由を書くことで、審査会により詳しい情報提供ができます。



# ☆具体例その1（介助が必要な理由）

## 5群の1「薬の内服」

「緑内障によりほとんど目が見えないため、  
（→なぜ介助が必要なのか説明）

内服時、家族が薬と水を手元に用意している。服薬動作は自立している。」

⇒身体的制約により介助が必要とわかる

「内服忘れや薬の種類間違いにより、過去に  
大量の残薬が発生していたことから、  
（→なぜ介助が必要なのか説明）

内服時、家族が薬と水を手元に用意している。服薬動作は自立している。」

⇒認知機能低下により介助が必要とわかる

# ☆具体例その2

## 5群の3 「日常の意思決定」

「日常生活に関することは自分で決めている。介護保険サービスの利用や治療方針など、複雑なことを決定するときは、周囲の支援を必要とする。」

→この情報だけでも②を選択できますが、さらに、なぜ支援を必要とするのか理由を書くことで、**「認知機能の低下の評価」**について審査会で判断するための情報を提供できます。



# ☆具体例その2（支援が必要な理由）

## 5群の3「日常の意思決定」

「日常生活に関することは自分で決めている。  
介護保険サービスの利用や治療方針など、  
複雑なことを決定するときは、

大事なことを説明しても30～40分後には  
忘れてしまうため、

（→なぜ支援が必要なのか説明）

周囲の支援を必要とする。」

⇒認知機能低下（ここでは記憶力低下）  
により支援を必要としているとわかる

お

わ

り

金沢市福祉健康局  
介護保険課

認定係

